

先生のための「夏休み経済教室」

2024年8月20日（火）慶應義塾大学 三田キャンパス 北館ホール

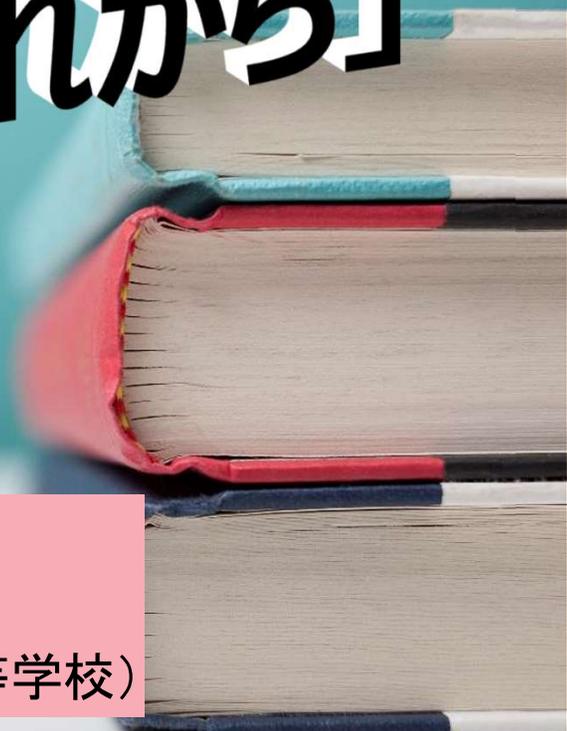
パネルディスカッション

# 三年目の「公共」とこれから

金子 幹夫

（神奈川県立三浦初声高等学校）

この発表では「かわいいフリーイラスト素材集いらすと屋さん」のイラストを使用しています



先生のための「夏休み経済教室」

2024年 8月20日（火）慶應義塾大学 三田キャンパス 北館ホール

パネルディスカッション

# 「三年目の「公共」とこれから」

金子 幹夫

（神奈川県立三浦初声高等学校）

ある教材を見て「それは『公共』ではない」という教師からの指摘があるところ

ここまで何がうまく教えられているのか？  
このまますすんでしまったら危ないところは何か？

「ミニ『政治・経済』になっている」  
「ほぼ『現代社会』」になっている  
目の前の単元を淡々と教えてすすめていく

## 「三年目」が何を意味するのか？

「スタートしてしばらく経過した」ということ  
「『現代社会』と何が異なるのか？」という職員室での疑問  
「『政治・経済』と何が異なるのか？」という職員室での疑問  
数年経過すると新科目ではなくなり、「公共」とは何かという問いそのものが減少する？

## いったい「公共」とはどういう科目だと生徒に説明するのか？

先生のための「夏休み経済教室」  
2024年9月20日（水） 飯沼倫史先生と二田キョウコ先生による  
パネルディスカッション  
「三年目の『公共』とこれから」

金子 幹夫  
（神奈川県立三浦初声高等学校）

「三年目」が何を意味するのか？

「スタートしてしばらく経過した」ということ  
「『現代社会』と何が異なるのか？」という職員室での疑問  
「『政治・経済』と何が異なるのか？」という職員室での疑問

ある教材を見て「それは『公共』ではない」という教師からの指摘があるところ

↑

ここまで何がうまく教えられているのか？  
このまますすんでしまったら危ないところは何か？

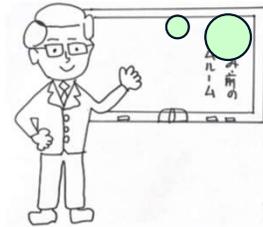
↓

「ミニ『政治・経済』になっている」  
「ほぼ『現代社会』になっている」  
目の前の単元を淡々と教えてすすめていく

「政治・経済」と何が異なるのか？という問いそのものが減少する？

いったい「公共」とはどういう科目だと生徒に説明するのか？

Jens Martensson 2



生徒から「それ知っている。前に学習した。」と思われたいような学習が必要だ。「公共」らしさを生徒に伝えるにはどうしたらよいのか？

## 生徒にとって経済学習は何回目の学習なのか？

- 小学校低学年での「街探検」そして発表
- 小学校高学年での「工場見学」
- 中学校3年生での公民の学習
- 高校1, 2年生での「公共」の学習
- 場合によっては高校3年生で「政治・経済」の学習

また経済の学習だ。同じことを学ぶのかな？ いやいや新しいことや少し難しいことも学習するに違いない。テスト対策はどうしよう？

小学校低学年での「街探検」そして発表

小学校高学年での「工場見学」

中学校3年生での公民の学習

高校1, 2年生での「公共」の学習

場合によっては高校3年生で「政治・経済」の学習

手がかりを「公共」  
の教科書記述に求める

**公共**

青年期

哲学

政治的分野

**経済的分野**

**政・経**

政治的分野

**経済的分野**

学びに違いはあるのか？

なぜこの順番で経済の学習をするのか？  
ということをどのように生徒に説明するのか？

## 「政治・経済」になくて「公共」にある表現

# 公共の扉

なぜ「扉」なのか？

なぜ「ドア」「襖」「障子」「窓」でないのか？

この扉はどこに設置されたものなのか？

この扉は誰が開けたり閉めたりするのか？

扉から出ることはできるのか？

そして戻ることはできるのか？

答えはあるのかもしれませんが…

教師と生徒が解釈をめぐって考え抜いてもいい問題ではないか

生徒が構成する「扉」のイメージと教師が構成する「扉」のイメージはどのくらいズレているのか？

かわいいフリーイラスト素材集いらすと屋さんのイラストを使用しています

手がかりを「公共」  
の教科書記述に求める

経済的分野



「公共」の授業では

?



扉の向こう側（社会の仕組み）  
はどうなっているのか？

他者がいるところ？

ほぼ孤立して生きているところ？



扉



# 家計の中から何が起きてるのかを学ぶ



私（生徒）はここで生まれ  
保護者に出会い  
小学校・中学校・高校に進学した

「公共」青年期の学習

人が生きるということを  
考えた人には、どのような  
人がいるのか？どのような  
考え方があったのか？

「公共」哲学の学習

他者がいるところはどのようなところ？  
野蛮な社会なのか？  
私はそこに出て行くことができるのか？

## 学習順序① 家計

## 学習順序③

基本的に自由な社会  
自由にもものをつくること  
自由にものを運ぶこと  
自由にものを売ること  
そして自由にものを買うこと

# 企業



## 学習順序② 政府

ただし...条件がある

- ・他者に危害を加えないこと
- ・自分自身にも危害を加えないこと
- ・道徳を守ること

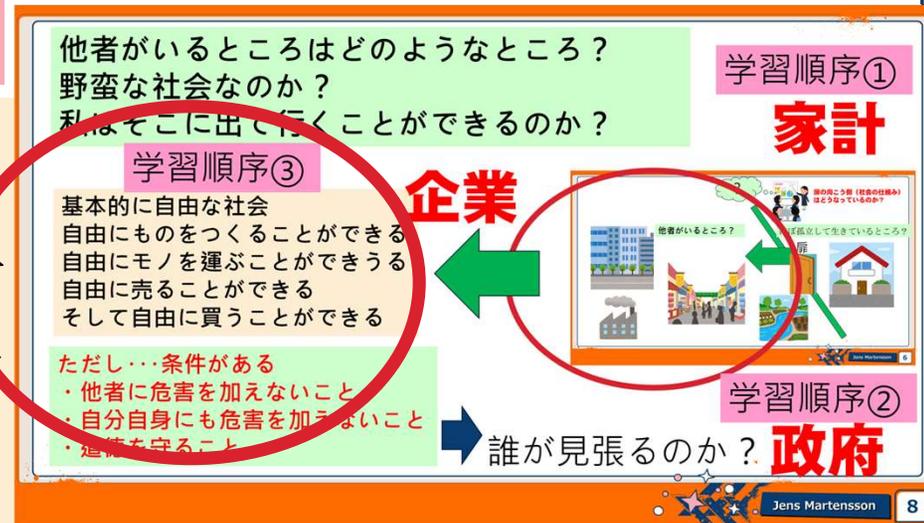


誰が見張るのか？

ここで学習する内容が「分業と交換」。  
 どのような視点で学習するのかという？  
 「家計」の内側から扉の外を見るという角度で学習する。

## 「公共」における経済学習の授業開き

1. 「公共」では、ここまで「公共の扉」ということで青年期、哲学、公正について、多数決について、いろいろと学習してきました。
2. 皆さんは生まれてから多くの人と出会い、様々な生き方を見てきたところです。
3. その多くの人が暮らしている社会では、どのようにしてルールが整えられていくのかを見てきました。
4. このルールが整った社会で、私たちは自由に生活することができます。
5. その「自由に」ということの中には、自由に働くこと、自由に買うこと、自由にもらったお金を使うことなどが入っていますね。
6. そこで、次に私たちが生まれ育ってる家庭（ほぼ社会から孤立しているところ）から、世の中にはどのような仕事があり、ルールが整っているところでどのような交換が行われているのかを見ていきましょう。



では「政治・経済」における経済学習をどう説明するのか？



危害原則

パターンリズム

道徳 について学び、世の中のルールを整えることを学ぶ

## 学習順序① 「政治的分野」

ルールが整ったところで人は安心して交換をはじめ

## 学習順序② 経済的分野

- ・ 分業と交換がどのようにうまく機能しているのかを考える
- ・ うまく機能していないところを見つけ出す
- ・ 分業と交換をよりよくすすめるためにはどうすればよいのかを考える

ができるのか？

家計

企業



学習順序②

誰が見張るのか？

政府



公共

青年期

哲学

政治的分野

経済的分野

政・経

政治的分野

経済的分野

学びに違いはあるのか？

なぜこの順番で経済の学習をするのか？  
ということをどのように生徒に説明するのか？

学びに違いはあるのか？

扉の外から見る

政・経

具体的にどうということなのか？



扉の内から見る

公共

「公共」の授業では 例) 税・財政の学習

企業



税

家計



安心して分業と交換が行われるよう、ルールを整えるために政府に費用を支払う

政府

文部科学省

務省

農林水産省

国土交通省

厚生労働省

内閣府



家計から見て...

Obligation  
Responsibility  
Duty  
Liability

生徒に見つけさせて  
生徒に言わせる

Product Liability

**Article 26.** All people shall be obligated to have all boys and girls under their protection receive ordinary education as provided for by law.

**Article 27.** All people shall have the right and the obligation to work.

**Article 30.** The people shall be liable to taxation as provided by law.

**Article 21.** Japanese subjects are amenable to the duty of paying taxes, according to the provisions of law.

50m

例) 財政の学習

安心して分業と交換が行われるよう、ルールを整えるために政府に費用を支払う

政府

文部科学省 経済省 農林水産省 国土交通省 厚生労働省 内閣府

Jens Martensson 12

扉の内側から見ると  
納税は義務？権利？  
責任？ということ  
を話し合わせて考  
える授業。内側か  
ら「利己的」「利  
他的」視点を身  
につける

家計から見て…

Obligation  
Responsibility  
Duty  
Liability

生徒に見つけさせて  
生徒に言わせる  
Product Liability

Article 26. All people shall be obligated to have all boys and girls under their protection receive ordinary education as provided for by law.

Article 27. All people shall have the right and the obligation to work.

Article 30. The people shall be liable to taxation as provided by law.

Article 21. Japanese subjects are amenable to the duty of paying taxes, according to the provisions of law.

Jens Martensson 13

では「政治・経済」で同じ「税・財政」の学習をしようとするときの視点は？



「国家（統治者・権力者）は、税を（ ）」という文があるとき、この（ ）に入る用語として次のものが考えられます。日本の歴史を振り返りますと、どのような順番で推移してきたと考えられますか？

<用語>①納めさせる ②支払わせる ③奪い取る ④収めさせる

<授業のすすめ方>

- 1) 1人で考える (6分)
- 2) 隣の人と1つの順番を考えさせる (5分)
- 3) 4人で順番を考えさせる (6分)
- 4) 8人で順番を考えさせる (6分)

外側から「利己的」「利他的」視点を身につける

## <教材研究の過程で・・・>

小塩隆士『経済学の思考軸 ——効率か公平かのジレンマ』ちくま新書 2024年

「消費税や付加価値税の税率の構造を調整することによって、高所得者層から低所得者層への所得再分配を行うというアイデアは、言ってみれば発展途上国の発想なのです。 発展途上国では、人々に得られた所得から税を収めさせるという、先進国では当たり前前の仕組みが十分整理されていないところが少なくありません」

(小塩隆士『経済学の思考軸 ——効率か公平かのジレンマ』ちくま新書 2024年pp. 71-72)

諸富 徹『税という社会の仕組み』ちくまプリマー新書2024

<章のタイトル>

第1章 私たちはなぜ税金を納めるのか

「日本では江戸時代の『年貢を納める』という言葉や『上納』といった言葉に見られるように、『納税』という言葉が下から上へのお金の流れを連想させます」 (諸富pp. 16-17)

「政府は消防や警察、道路や公園等といった公共財サービスを提供してくれるので、それらに対して私たちは税金を支払うという形になります」 (諸富p. 19)

## おわりに

- 「三年目の「公共」とこれから」というテーマでした。
- 立ち位置は、大学受験をしない生徒が多い学校でした。
- いったい目の前の生徒はこれまでに「経済」を何回学習してきたのか？という点に注目しました。
- その中で「公共」と「政・経」について考えました。
- 「扉」とは何か？が気になりました。
- その中で「公共」と「政・経」の授業案作成でどのような違いがあるのかを見てきました。

注) これは発表者の所属に限定した分析です。すべての学校にあてはまるものではありません。とはいうものの、似たような条件の学校で授業を創っている先生方の参考になればという思いでまとめてみました。

# ご清聴ありがとうございました

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

神奈川県立 三浦初声（はっせ）高等学校

総括教諭 金子幹夫 【社会科（公民科）】

〒238-0113 神奈川県三浦市初声町入江274-2

電話 046-889-1771

MAIL : [mikio-kaneko@pen-kanagawa.ed.jp](mailto:mikio-kaneko@pen-kanagawa.ed.jp)

MAIL : [mikiogold@yahoo.co.jp](mailto:mikiogold@yahoo.co.jp)

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆